

令和 6 年第 10 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 6 年 10 月 29 日(火)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、山家教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、鈴木文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 2)

(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 3)

日程第 5 議 事

議案第 19 号 令和 7 年度学校給食費の適正額についての諮問について

7 開会時刻

午後 2 時 30 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より令和6年第10回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1、前回会議録の承認についてですが、前回9月27日開催の第9回定例会会議録については、先日、各委員あて配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

日程第2 会議録署名委員の指名につきましては、洞口委員並びに布田委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程第3、教育長報告(1)、一般事務報告についてですが、私からは特にありません。

教育部長から報告をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は1ページから3ページとなります。

私からは特にありません。各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは教育総務課をお願いします。

郷内教育総務課長補佐

教育総務課から、1点ご報告します。

1ページの7番、10月4日に「第1回通学路安全対策推進会議」を行い、学校から交通安全対策の要望があった43か所について、対策を講じる担当機関の確認や合同点検箇所を選定などについて協議いたしました。

なお、合同点検は10月22日に実施しております。危険とされる現地6か所において、交通安全対策を要望した学校の説明により、確認を行っております。

議案書の行事予定への掲載はしておりませんでしたので、ご了承ください。以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

1 番、9 月 28 日、市の新人大会が行われました。

6 番、10 月 2 日、就学支援委員会を行いました。第 2 回を 10 月 18 日に実施し、最終の第 3 回を 10 月 30 日に実施する予定です。

15 番、10 月 9 日、市の研究主任者会で山形県天童市の小学校に視察に行きました。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の先進的な取り組みをしている学校で、参加者からは、大変勉強になったという声が聞かれました。

20 番、10 月 11 日、第一学期終業式です。

27 番、閑上小中学校公開抽選会を行いました。入学・転入の基準を超えて希望があったのは新 7 年生の一学年で、抽選対象者は 6 名。そのうち 2 名が当選となりました。

28 番、10 月 17 日、2 学期が始まりました。

36 番、10 月 21 日、名取市学校給食センター次期事業者審査委員会が行われました。今回応募があった 1 事業者に対しての審査が行われました。

41 番、10 月 23 日、この日の増田小学校から次年度入学児童の就学時健康診断が始まりました。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 3 点ご報告いたします。

1 点目は、1 ページ 9 番の館腰地区民大運動会についてです。小雨の降る中の開催となりましたが、予定どおり最後まで実施することができました。

館腰地区の運動会は、小学校との合同ではなく地域単独の開催でしたが、子どもの参加も多く、また運営に一中生の手伝いもあり、地域が一体となって作り上げた運動会となったものと捉えております。

2 点目は、2 ページ 22 番の第 41 回海の子山の子交歓会についてです。10 月 12 日（土）から 13 日（日）にかけて 1 泊 2 日で実施しましたが、天候にも恵まれ予定どおり周遊船乗船や海岸でのレクリエーションを行うことが出来ました。来年 2 月には上山市を会場に交歓会を実施することになっています。

3 点目は、32 番の下増田公民館まつりについてです。市内トップをきっての開催となりましたが、児童センターとの複合施設という面を活かしたステージ発表や展示が行われ、大変盛り上がっております。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事の主なものにつきまして報告いたします。

1 ページ 4 番、10 月 1 日、市制施行記念式典にあわせ「スポーツ賞顕彰」を行いました。今年度の件数は特別功績賞 5 件、功績賞 131 件（個人 124 名、団体 7 団体）となっています。

10 番、10 月 6 日、「ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しました。当日は小雨の中、目標 300 名を大きく超える 800 名の方に参加いただきました。

2 ページ 25 番、10 月 14 日に「健康づくりトータルスポーツ祭」を開催しました。今年は天気に恵まれ、6 年振りで十三塚公園を会場に実施することが出来ました。参加者は十三塚と市民体育館あわせて 650 名となっています。

33 番、10 月 19 日と 20 日の 2 日間「みやぎ県民文化祭」を名取市文化協会が主管となり開催しました。団体数、作品数につきましては、舞台発表 35 団体、展示部門 342 作品、呈茶 4 団体となりました。

47 番、10 月 26 日、「資料館まつり」を開催しました。「下増田麦搗き踊り」や「閑上大漁唄いこみ踊り」などのステージやまが玉作りなどの体験コーナーなど行っております。

文化・スポーツ課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事報告につきまして、一つご説明いたします。24 番 10 月 14 日令和 6 年度第 2 回市史編さん専門部会（原始・古代部会）に関するご報告です。

市指定の史跡笠島廃寺につきまして、昨年 12 月の第 12 回定例会における議案（第 22 号）といたしまして、「現状変更に対する許可」いわゆる発掘に関するご承認をいただき、令和 6 年 3 月から 4 月にかけて発掘を行ったところでございます。発掘の目的としましては、「昭和 26 年から 27 年にかけて簡易的な調査は行われているものの、具体的な発掘調査は行われておらず、詳細な遺跡の内容などは不明な点も多いことから、現況の測量と発掘調査を行い、内容を確認するため」と定例会においてご説明しておりましたが、今回の発掘の結果からは、史跡の内容を明らかにするまでに至らなかったため、本部会におきまして協議され、翌年 3 月を予定とし、二次調査、再度の発掘を行うことが決定されましたのでご報告いたします。

以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、報告があった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認いたします。

次に(2)、行事予定について説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は5ページから7ページとなります。

私からは特にございませんが、次回の定例会・懇話会の日程等につきましては、後程の協議の際にお願いしたいと思います。

後は各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

郷内教育総務課長補佐

教育総務課からは、1点です。

6ページの47番、11月22日の夢サポート事業です。令和元年度からスタートしまして、今回6回目となります。市内の4つの中学校2年生と閑上小中学校の8年生、約830名を対象に、生徒それぞれが「夢」について考えたり「夢」を持ったりするきっかけ作りになるよう講演会を行います。講師は、元年度から引き続き植松努先生で「夢を諦めないことの大切さ」を伝えていただきます。文化会館大ホールで行うほかに、当日来場できない生徒さんにも聴いていただけるようオンライン配信を行う予定です。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長

1番、10月30日、市の小学校音楽発表会が文化会館にて行われます。これは小学4年生、高館小学校については児童数から3・4年生が対象の発表会となります。

5ページをお開きください。22番、11月12日、台湾の新北市政府教育局が2泊3日の日程で、市内の小・中・義務教育学校を視察します。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から5点ご説明いたします。

1点目は、各地区公民館まつりについてです。4ページ7番にあります但那智が丘公民館まつりが11月2日（土）に、15、16、17番の増田西、高館、ゆりが丘公民館まつりが11月10日（日）に、5ページにいきまして35番の閑上公民館まつりが11月16日（土）に、6ページにいきまして51番の相互台公民館まつりが11月23日（土）に、その下の52、53番の増田、愛島公民館まつりが11月24日（日）に予定されています。公民館まつりについては10月に1館、11月に8館、来年2月に2館実施予定であり、11館全てで開催されます。

2点目は、11番、32番、45番、66番にある「なとりの子育てパパママ応援講座」です。こちらは、昨年度まで、「子育てサポーター養成講座」として実施していたものですが、参加者がなかなか集まらないということもあり、名称を少し柔らかい感じに変更し実施するものです。11月の毎週木曜日、4回シリーズとして子育てを応援する方を対象に子育てを学ぶ内容となっています。

3点目は、6ページ49番の名取市青少年健全育成講演会についてです。11月22日（金）の18時30分から文化会館小ホールにて一般社団法人子育てコーチング協会の代表理事 西城あや氏を招き「子どものやる気を引き出すコミュニケーション」と題し講演をいただくことになっております。

4点目は、7ページ64番にあります名取市地域学校協働活動研修会についてです。今年度2回目の研修会になりますが、市内小中学校の教職員と公民館職員、それから各地区の協働本部員とコーディネーターを対象に実施します。今回は、今年度、館腰小学校で先行導入した学校運営協議会（いわゆるコミュニティスクール）についての制度概要の説明と館腰小学校の教頭先生から導入事例を発表していただく予定しております。

5点目は、資料にはございませんが、11月5日（火）の13時20分から増田中学校において中学1年生を対象とした「地域を知る学習」が行われます。この授業に市議会議員と教育委員の皆様にご講師をお願いすることになっておりますので、いろいろとご負担をおかけしますが対応方よろしく願いいたします。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして説明いたします。

4ページ、13番、18番、11月9日、10日に市内歴史スポットめぐりを開催します。初日は熊野3社をメインとし、2日目は雷神山古墳など古墳をメインとしてそれぞれ20名定員で実施します。

5ページ、21番、23番、能楽体験アウトリーチを11月11日にゆりが丘小学校、11月12日に相互台小学校において開催します。

29 番、11 月 13 日に生き生きスポーツクラブの今年度最終回の第 10 回目を開催します。今回はベガルタ仙台に講師をお願いし、健康体操教室を行います。

6 ページ 54 番、現在歴史民俗資料館で企画展「名取の名物自慢平野の実りと海辺の恵み」を開催していますが、その一環として 11 月 24 日に親子イベント「閑上の歴史めぐり」を実施します。親子 20 組定員で洞口家住宅や日和山などを資料館の職員が説明しながらバスでまわるものです。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事予定につきまして、14 番 11 月 9 日、19 番 11 月 10 日の日程につきまして併せてご説明いたします。11 月 9 日 10 時 30 分より、現在行われている市史編さん事業につきまして、その成果の一部をお知らせするため、名取市文化会館中ホールでなとり市史講演会を行います。「東北・関東の終末期古墳から見る 7 世紀」と題して、東北大学の藤澤 敦 教授をお迎えし講演いただきます。

講演会終了後は同じ会場で、11 月 9 日午後と 10 日の 2 日間にわたり、「第 27 回 東北・関東前方後円墳研究会 宮城大会」を開催します。こちらは専門の研究者による、最新の知見の研究発表会となります。一般の方も来場できます。

以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明した行事予定等について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に日程第 4 専決事務報告に入ります。

「専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）」を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は 8 ページから 9 ページになります。そのほか、別に配布しております専決事務報告（1）～（3）資料の 1 ページから 4 ページとなります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第 7 条第 1 項」の規定に基づき、令和 6 年 9 月

24 日付けで市外の法人から、「名取市情報公開条例第 7 条第 1 項」の規定に基づき、「名取市教育委員会が契約している令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の間に保険始期となるもので、民間の損害保険会社で契約する自動車保険、傷害保険、賠償責任保険、動産総合保険等で保険料 5 万円以上の契約」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、「同条例第 10 条」に規定する非開示情報が含まれていることから「部分開示」とし、「同条例第 8 条第 1 項」において、「開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号」の規定に基づき、10 月 3 日専決をし、部分開示決定を行いましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後 2:51 休憩

午後 2:53 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 1)は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 2)を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(2) ですが、議案書は 10 ページから 11 ページになります。そのほか、専決

事務報告(1)～(3)資料の5ページから7ページとなります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和6年9月24日付けで市外の法人から、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、「令和7年度使用中学校教科用図書選定における開示可能な公文書、学校別採択希望に関する資料」について開示請求がありました。

当該行政文書については、同条例第10条に規定する非開示情報が含まれていないことから、「開示」とし、「同条例第8条第1項」において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、10月3日専決をし、行政文書の開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後2:55 休憩

午後2:57 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)は、報告どおり承認といたします。

次、「専決事務報告(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(3)ですが、議案書は12ページから13ページになります。そのほか、専決事務報告(1)～(3)資料の5ページから7ページ並びに8ページから11ページとなります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和6年10月9日付けで市外の法人から、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、「令和7年度使用教科用図書に係る(中学校全教科の)採択計画書・学校意見書・教育委員会議事録」について開示請求がありました。

開示請求のあった行政文書のうち、「採択計画書」と「学校意見書(希望数集計表)」については、同条例第10条に規定する非開示情報が含まれていないことから「開示」とし、「教育委員会議事録」については、他地区への審議への影響を避けるため秘密会議での開催としていたことから「非開示」としております。

なお、「同条例第8条第1項」において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、10月9日専決をし、開示並びに非開示の決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後2:59 休憩

午後3:03 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)は、報告どおり承認といたします。

次に、日程第 5 議事に入ります。

議案第 19 号 令和 7 年度学校給食費の適正額についての諮問についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案第 19 号ですが、議案書の 15 ページから 16 ページです。そのほか、本日配布しております「議案第 19 号 資料」をご覧ください。

議案第 19 号につきましては、令和 7 年度学校給食費の適正額について、「名取市学校給食運営審議会条例第 2 条」の規定に基づき、名取市学校給食運営審議会に議案書 16 ページの案により諮問することについて、ご審議をお願いするものです。

以上ですが、諮問の概要等について、学校教育課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長

それではお手元の資料をご覧ください。令和 6 年度の学校給食費は、小学校で税込み 1 食当たり 300 円、中学校で税込み 1 食当たり 370 円となっております。年度別の学校給食費の 1 食あたりの単価は下の表にまとめている通りですが、表の下部の方をご覧ください。

直近の 10 年間では、平成 26 年から平成 30 年までは同額で、小学校で 255 円、中学校で 310 円となっております。令和元年度と 2、3、4 年度については、消費税の率が変わったため欄が分かれておりますが、給食費は同額で、小学校 265 円、中学校で 325 円となっております。令和 5 年度は、令和 4 年度までよりも小・中学校ともに 10 円ずつ値上げをしており、小学校 275 円、中学校 325 円となっております。

今年度は、令和 5 年度よりも小学校で 25 円、中学校で 35 円値上げをし、小学校は 300 円、中学校は 370 円となっております。これは昨年度の学校給食運営審議会において、学校給食用物資の購入価格が上がっていること、給食の栄養価充足率を見ると、令和 4 年度と比較して減少傾向にあり、特に中学生で充足率が 100%未満の栄養素が 8 項目あることから、値上げすることが望ましいとご意見いただいたことから、値上げを実施しております。

次に、現在の状況についてです。資料は 2 ページ目をご覧ください。令和 6 年度（今年度）は、小学校で 25 円、中学校で 35 円値上げをしておりますが、1 米飯供給価格をご覧いただくと、令和 5 年度と 6 年度の一食当たりの比較で、小学校で 5.12 円、中学校で 6.94 円上昇しております。

次に、2、パン供給価格をご覧いただくと、令和 5 年度と 6 年度の一食当たりの比較で、小学校で 1.80 円、中学校で 1.86 円上昇しております。

次に、3、牛乳供給価格をご覧いただくと、令和 5 年度と 6 年度の一食当たりの比較で、小学校・中学校共通で 5.34 円上昇しております。

ただ今ご覧いただいたとおり、令和 6 年度も物資の購入価格の上昇は継続している状況で

あるため、学校給食費の適正単価を給食運営審議会に諮問する内容でございます。
以上です。

瀧澤教育長

委員の皆様から、只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。長澤委員。

長澤委員

その他の食材も上がっていると類推してよろしいですか。

瀧澤教育長

今日の資料は、主食、米飯パン牛乳だけをここに上げていますが、これに野菜類、生鮮食品類、肉、それらの価格の動向は、学校給食運営審議会でも物価指数や関連資料を提示した上で、学校給食センターの実際の現在の給食費で、賄い材料費をどのようにやり繰りしているかというような状況の報告を指定して、総合的に判断をしていただくようになりますが、2年続けて値上げをしております。

これはコロナによる物価高騰の影響が大きかったので、その前の資料を見ていただくと消費税が変わったとき以外は、数年間は据置きというのが今までの通例ではありましたが、昨年度については上げたばかりだが、それではやり繰りできないということで上げております。

今回、主食、副食の賄い材料費どの程度値上げしているかというのを審議会に資料提供した上で議論していただきたいと考えております。

その上で、学校給食運営審議会からの答申が1月に出てまいりますので、それを踏まえて、定例会で来年度の給食費を決めていただくようにはなりますが、全体的に価格が上昇している現状です。

長澤委員

令和5年から6年にかけて上がった分を市予算で補助しているという記憶があるが、どうでしょうか。

齋藤教育部長

昨年、保護者負担金を10円減らしております。今年は全て保護者負担金に転嫁しておりますが、中学生は給食費無償化になっております。

瀧澤教育長

コロナ禍の時に、国から給食費値上がり分の保護者負担軽減のための交付金があり、値上げ分は交付金を充てておりました。

教育委員会では値上げ分を市で負担できないか検討しましたが、今年度、給食費値上げ分に使える交付金がなかったため、値上げ分は全て保護者に負担していただくこととなりました。それにより小学校では265円から300円に上がりましたが、学校給食の質を保つための

値上げと考えております。

その他、ご質疑等ありますでしょうか。

洞口委員

続けて上がりましたので、保護者負担軽減について検討していただきたい。

瀧澤教育長

今回の値上げ額は、過去の給食費の値上げでは例がありませんでした。それだけ価格上昇が激しかったということが考えられます。

布田委員、何かご質疑等ありますか。

布田委員

家庭での負担額が大きくなるが、そこはどう考えていますか。

瀧澤教育長

給食費を値上げすれば、中学校分は市の財政支出が増えることとなりますが、小学校分はその値上げ分を保護者に負担していただくこととなります。

名取市では中学校給食を無償化しておりますが、小中学校全て無償化にしている自治体もあります。しかし、国では無償化という方針を打ち出してはいない状況です。

また、米の価格が昨年度に比べて上がってきております。今年の米の価格の上昇が、来年度の学校給食用の米にも影響が出てくることも考えられます。直近の価格の動向を学校給食運営審議会で検討していただくことになると思います。

運営審議会では答申を出していただきますが、それを受けて教育委員会で事務局案を作成し、定例会で決定していただくこととなりますので、議案としてお願いすることになります。

その他、ご質疑等ありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 19 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 19 号 令和 7 年度学校給食費の適正額についての諮問については、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 18 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 11 月 26 日

署名委員 洞口 ひろみ

署名委員 布田 久美子